



特集

受け継がれる 伝統と技

香川県伝統工芸士 秋山賢二さん

受け継がれる 伝統と技

2人目の 伝統工芸士誕生

なぜ職人の道へ?

地元の獅子組に所属し、お小遣いでダカ面(天狗面)を購入するほどまつりが大好きだった秋山さん。

趣味で、プラモデルもよく作っていた

岐獅子頭の製作や修理業を営んでいる秋山賢二さん。長年培ってきた功績と技術が認められ、令和3年度、新たに香川県伝統工芸士(讃岐獅子頭)に認定されました。市内の伝統工芸士認定は、同じく讃岐獅子頭職人として活躍され、秋山さんの師匠でもある松下芳夫さんに次ぐ2人目の快挙となります。

2月28日、香川県庁で『香川県伝統工芸士』認定式が行われ、新たに讃岐獅子頭の製作や修理をされている秋山賢二さんが認定されました。同じく伝統工芸士認定されている松下芳夫さんのところで修行し、現在も讃岐獅子頭に熱い想いを抱く秋山さん。職人を目指したきっかけや想いを伺いました。



香川県伝統工芸士 認定 讃岐獅子頭職人 秋山 賢二さん(与北町)

香川県伝統工芸士

県知事の指定を受けた工芸品の製造に従事している技術者のうち、高度な技術・技法を保持しつつ、地域振興に貢献している方を認定する制度。工芸品は、讃岐獅子頭以外にも、香川漆器や丸亀うちわなども指定されている。

昔の伝統的技法に忠実

讃岐獅子頭は、張子の手法を使い、とても軽量で丈夫なことで有名です。獅子頭の型を粘土から製作したり、下塗りから上塗りまで本漆を使用するなど、「型作り」から最後の「仕立て」まで、秋山さんは昔ながらの技法を忠実に守り、獅子頭を作っています。本漆を使用した伝統的な技法で製作している職人さんは、県内でもわずか数人しか残っていません。

どうと、何も特別なことをしておらず、すべて松下さんの技や感覚のみで作られてることを初めて知りました。この時に味わった衝撃が忘れられず、本格的に弟子入りして、獅子頭職人を目指そうと決意したようです。

その後、松下さんの作業を手伝いつつ、少しづつ技を学びながら経験を積み重ね、今では、市内だけでなく、県内全域から獅子頭の製作・修理を受けるようになりました。



—獅子舞文化を継承

伝統工芸士は、高度な技術を持つているだけでは認定されません。秋山さんは、県内各地の獅子の特徴を記録に残す活動をしているほか、地元の与北小学校で15年以上クラブ活動の時間を使い、子どもたちにものづくりの楽しさを教えるなど、地域の振興などにも大きく貢献されています。

— 次なる目標達成へ

「松下さんが善通寺で50年、60年と事業を続けてくれたり、獅子に熱い方が多くいてくれるおかげで今の自分がいる。」と取材中は、周囲への感謝を語る秋山さん。伝統工芸士認定となり、喜びを見せるも、「もっと群を抜いていい作品を作り、どの製作工程においても一流になりたい。業界自体も全体的にレベルアップして、香川といえば獅子(まつり)と思われたい。」と、すでに次の目標に向かい、新たなスタートを切っていました。

「伝統を守ってもらいたい」

平成6年に香川県伝統工芸士として認定され、今回認定された秋山さんの推薦者である松下さんは、「彼は熱心で、獅子頭職人として、持って生まれた才能もある。『獅子頭といえば、善通寺』と誰もが言つてくれるようになるまで頑張ってほしいし、讃岐獅子頭の伝統を守ってもらいたい。」と、想いを語ってくれました。



初心者向け スマホ体験教室を開催します

携帯会社のスマホアドバイザーから、スマートフォンの基本操作や電話のかけ方・受け方、インターネット検索などの基本的な使い方や機能を学ぶ体験教室を各公民館で開催します。体験用のスマホは、ご用意します。参加希望の方は、期間内にデジタル推進室へお電話で申し込みください。

対象者 スマホ初心者の方やこれからスマホを始めようと考えている方

参加費 無料 **定員** 各公民館15名(先着順)

申込期間 4月4日(月)から各締切日まで
8時30分～17時(土日・祝日を除く)

開催日程

場所	日時	申込締切	場所	日時	申込締切
吉原公民館	4月14日(木) 10時30分～11時30分	4/8(金)	西部公民館	4月21日(木) 10時30分～11時30分	4/15(金)
南部公民館	4月14日(木) 14時～15時	4/8(金)	筆岡公民館	5月18日(水) 10時30分～11時30分	5/13(金)
東部公民館	4月20日(水) 10時30分～11時30分	4/15(金)	竜川公民館	5月27日(金) 10時30分～11時30分	5/20(金)
与北公民館	4月20日(水) 14時～15時	4/15(金)	中央公民館	5月27日(金) 14時～15時	5/20(金)

*新型コロナウイルス感染症拡大状況によって、予定を変更する場合があります。参加者は、マスク着用や消毒など感染防止対策にご協力をお願いします。

手軽に行政情報をチェック! スマホで『広報ぜんつうじ』が読みます

総務課 ☎ 63-6302

毎月、各世帯へ配布している『広報ぜんつうじ』は、スマートフォン・タブレット端末専用アプリ【マチイロ】でも配信をしています。無料アプリをダウンロードして、お住まい地域を登録すると、最新号の広報紙や市ホームページに掲載された新着情報が表示されます。

また、登録されている自治体であれば、自分のふるさとの広報紙や気になる自治体の情報も見ることができます。QRコードからダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

*アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担になります。アプリの閲覧中に広告が表示されますが、市とは一切関係ありません。アプリについては(株)ホープへお問い合わせください。
☎ 092-716-1404



デジタル推進室 ☎ 63-6363



皆さんの一票で未来が決まる 善通寺市長選挙を実施します

選舉管理委員会 ☎ 63-6321
✉ 63-6350

わたしたちのまちの大切な選挙です。皆さん、投票へ行きましょう!

投票日 4月24日(日) 午前7時～午後8時

投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票できる方

生年月日が平成16年4月25日以前の日本国民で、令和4年1月16日までに本市の住民票が作成され、引き続き本市に住所を有している方

*法律で選挙権を停止されている方や市外へ転出した方は投票ができません。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

投票所入場券が届いている場合は、ご持参ください。

期間 4月18日(月)～23日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 善通寺市役所 1階ロビー

*前回実施した選挙から変更しています。



不在者投票

滞在地での不在者投票

仕事などのため市外に滞在し、当日投票することが困難な人は、選挙管理委員会へ不在者投票用紙を請求し、滞在地の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。

指定病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に入院・入所しており、当日投票が困難な人は、その施設で不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの人で、下記に該当する方は、郵便等による不在者投票をすることができます。あらかじめ選挙管理委員会委員長が発行する『郵便投票証明書』の交付を受けるなどの手続きが必要です。

区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

*不在者投票をする方は、お早めに選挙管理委員会へ問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、投票にお越しの際は、マスク着用にご協力ください。投票にあたっては、持参された鉛筆の使用も可能です。各投票所では、混雑緩和のため入場整理を行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

6月より健診(検診)がはじまります

健診(検診)は病気を早期発見するだけでなく、今の健康状態を知り、生活習慣を振り返る機会でもあります。ご自分のため、家族のために健診(検診)を受けましょう。
がん検診と人間ドックを受けるには、申し込みが必要です。申し込みがまだの方は保健課までご連絡ください。実施時期に合わせて受診券を送付します。

室内犬も室外犬も

飼い犬の登録と狂犬病予防注射をお願いします

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は【登録】と【狂犬病予防注射】が義務づけられています。

狂犬病ウイルスに備え、犬の登録と狂犬病の予防注射をお願いします。また、飼い犬には、【犬の鑑札】と【注射済票】をつけることが法律で義務づけられています。鑑札を紛失、新鑑札に交換したい場合は再交付できます。(手数料1,600円)



犬の鑑札



注射済票

登録	合計金額	登録手数料	注射料	注射済票交付手数料
初めて	6,000円	3,000円	2,450円	550円
済み	3,000円	-		



『飼い犬』の登録 (生涯に1度だけ)

保健課または香川県獣医師会指定動物病院で登録してください。

狂犬病予防注射 (必ず毎年1回)

集合注射の会場または動物病院で受けください。

令和4年度 狂犬病予防注射の日程

日にち	時間	場所	日にち	時間	場所
4月3日(日)	9時~12時	善通寺市役所正面玄関	4月14日(木)	9時~10時10分	筆岡公民館
5日(火)	9時~10時10分	吉原公民館		10時30分~11時30分	宮の前会場
10時30分~11時	讃岐製鬼(森瓦屋)北入口	中村東下所集会場	19日(火)	9時~10時	竜川公民館
	11時20分~12時			10時20分~10時50分	JA香川県龍川出張所
7日(木)	9時~9時30分	高橋会館		11時10分~11時40分	木徳消防屯所
	9時50分~10時40分	南部公民館		9時~12時	善通寺市役所正面玄関
	11時~11時30分	与北公民館	5月15日(日)		
8日(金)	9時~10時10分	第4分団消防屯所			
	10時30分~11時30分	東部公民館			
12日(火)	9時~9時30分	第3分団消防屯所			
	9時50分~10時30分	総本山善通寺南大門			
	10時50分~11時30分	中央公民館			

*ご都合の悪い方は、最寄りの香川県獣医師会指定の動物病院で受けてください。新型コロナウイルス感染症拡大状況により、開催が中止となる場合があります。

犬・猫の不妊・去勢手術費を補助します

対象となる犬・猫

- ・飼い犬(狂犬病予防法の規定に基づく登録および狂犬病の予防注射を受けている犬)
- ・飼い猫
- ・市内で保護した飼い主のいない猫

対象者

- ・市内に居住し、住民登録をしている方
- ・香川県内で開業している動物病院で受けた犬・猫の不妊・去勢手術を行った方
- ・市税を滞納していない方

補助額

- ・犬1頭につき、5,000円
- ・猫1頭につき、3,000円
- (1世帯につき、同一年度に犬と猫を問わず2頭まで)

申請に必要なもの

- ・手術費の領収書(不妊・去勢手術を行った日が記載されているもの)
- ・印鑑
- ・申請者名義の通帳
- ・申請期限
- ・不妊・去勢手術を行った日を含めて1か月以内

狂犬病予防接種の 注射済票はお持ちですか?

香川県獣医師会指定動物病院以外で注射を受けた場合は、注射済票が交付されません。予防注射は済ませても、注射済票の交付を受けていない場合は、手続きが終了していませんので、狂犬病予防注射の案内状と狂犬病予防注射済証を持って、保健課で交付手続きをしてください。

保健課 ☎63-6308
㈹63-6368

運動習慣を身に付けましょう

【公民館で運動器具が利用できます!】

市内4か所(東部・西部・南部・吉原)にある公民館のトレーニング室で、運動器具が無料で利用できます。生活習慣病予防のためにも運動習慣を身につけましょう。

休館日は、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日も休館)です。

保健課 ☎63-6308
㈹63-6368

利用上の注意点

事故防止のためご利用できるのは18歳以上の方です。利用前に各公民館の事務室で受付を行ってください。利用の際は必ずシューズを着用してください。脱水症状予防のためにも水分をこまめにとるようにしてください。



高齢者の方へ 肺炎球菌予防接種を受けましょう

期 間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金) *休診日を除く

対 象

- ①今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、本市に住民票があり、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方
 - ②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
- *①の対象者には保健課より予診票をお送りしています。
②に該当する方は、保健課までお問い合わせください。

費 用 2,000円



*生活保護法による生活保護を受けている方と市民税非課税世帯に属する方は、予防接種当日、医療機関に自己負担金免除証明書を提出することで無料になります。必ず事前に印鑑と本人確認ができる書類(健康保険証など)を保健課までお持ちになり、証明書の交付手続きを行ってください。医療機関に証明書の提出がなければ自己負担金を徴収することとなり、予防接種後の返金には一切応じることができません。

保健課 ☎63-6308
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
㈹087-811-1866

窓口負担割合が2割の対象となる方の
所得基準について(所得基準は全国一律です)

令和4年10月1日以降は、窓口負担割合の判定年度の前年中(令和3年中)の所得をもとに、以下の所得基準を全て満たす場合、窓口負担割合が2割となります。8月頃から2割負担の判定が可能になります。

現状

令和4年10月～

区分	医療費窓口負担割合	区分	医療費窓口負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割	一般所得者等*	1割
		一般所得者等*	1割

被
保
險
者
全
體
約
20%

*住民税非課税世帯の方は、基本的に1割負担となります。

- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得*が28万円以上145万円未満の被保険者がいる。
- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上(単身世帯の場合は200万円以上)である。

*住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。

身体などに障がいをお持ちの方へ 軽自動車税の減免申請ができます

税務課 ☎63-6305
㈹63-6374

身体などに障がいがある方の幅広い社会参加の支援を目的として、一定の要件を満たしている場合は、減免申請ができます。減免は、下表の条件に該当する場合で、**障がい者1人につき1台**に限ります。昨年度『本人運転で減免を受けた方』は、**車両などの変更がなければ申請は不要です。**18歳以上の身体障がい者については、本人運転、家族等運転ともに、自動車の所有名義は障がい者本人でなければ、減免を受けることはできません。ご希望の方は、税務課へお早めにご申請ください。

対象者		車両の所有名義(*4)	運転者	用途
身体障がい者(*1)	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満			次の1または2のいずれか 1 障がい者の通院・通学・通所・通勤・生業または一時帰省のために週1回(または月4回)以上かつ、3ヶ月以上継続して使用すること 2 障がい者の日常生活(買物、交流活動など)のために、週1回程度使用すること *運転者が常時介護者の場合は、1または2の日数を含め、週3日以上障がい者のために自動車を使用すること
知的障がい者(*2)		障がい者本人または同一生計の家族	同一生計の家族または常時介護者	
精神障がい者(*3)				

(*1)身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方 (*2)療育手帳の障がいの程度Ⓐ・Aの方

(*3)精神障害者保健福祉手帳(1級)および自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るもの)をお持ちの方

(*4)割賦販売で所有権を留保されている場合(所有権が自動車販売会社など)で減免を希望される方は、税務課へお問い合わせください。

申請期間 4月13日(水)～5月31日(火) *土日・祝日を除く(軽自動車税の納期限まで)

申請に必要なもの

- ・減免申請書
- ・自動車検査証
- ・該当する手帳(令和4年4月1日以前に交付されたもの)
 (身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 (あわせて自立支援医療受給者証が必要))
- ・運転者の運転免許証

身体障がい者などのために構造を変更した 軽自動車なども減免申請ができます

車いすの昇降装置・固定装置などを装備するなど、その構造が主に身体障がい者などの利用に供するための軽自動車なども申請により軽自動車税の減免を受けることができます。



申請に必要なもの

- ・減免申請書
- ・自動車検査証
- ・構造を変更していることがわかる写真



口座振替納付の場合は、減免となつても、口座振替の中止が間に合わず、いったんお支払いしていただき、後日還付となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料】 特別徴収(年金天引き)時期をご確認ください

税務課 ☎63-6305
㈹63-6374

仮徴収(4・6・8月の年金から天引き)

●令和4年2月に支給される年金から天引きされていた方

4・6・8月の年金支給時に、2月に天引きした額と同額が天引きとなります。

*ただし、介護保険料については、一部の方は8月に天引きする額が2月に天引きした額と異なる場合があります。

●令和4年度から新たに年金天引きとなる方

前年度中に資格を取得された方(後期高齢者医療被保険者で転入された方を含む)で**年金天引きの対象となる方は、資格取得の時期により天引き開始月が異なります。**

資格取得した時期	天引き開始月	天引きする額
令和3年4月2日～10月1日の間	令和4年4月から	令和3年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の6分の1の額
令和3年10月2日～12月1日の間	令和4年6月から	令和3年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の5分の1の額
令和3年12月2日～令和4年2月1日の間	令和4年8月から	令和3年度の保険税(料)を12か月分に算出した額の4分の1の額

*4・6月から新たに天引き開始となる方には、天引き開始月の初旬に『仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書(仮徴収)』をお送りします。

本徴収(10・12・翌年2月の年金から天引き)

令和4年10月・12月・令和5年2月の年金支払い時には本徴収として、前年中の所得などにより確定した年間の保険税(料)の額から**仮徴収した額を差し引いた残りの額の3分の1ずつを天引きします。**令和4年度保険税(料)の確定した年額は、7月に通知します。

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は 申請により納付方法を変更できます

保険税(料)を年金天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、税務課へ申請してください。滞納がない場合に変更できます。
*介護保険料は、変更できません。

仮徴収の対象外の方(普通徴収から開始の方)は7月に保険税(料)が確定後、7月から納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行される方については、10月から天引きが開始されます。

固定資産課税台帳などの縦覧・閲覧ができます

令和4年度の固定資産の価格などについて縦覧ができます。
固定資産税の納税者は、『価格等縦覧帳簿』により、自身の土地・家屋と市内にある他の土地・家屋の価格(評価額)を比較することができます。

*所有者の住所、氏名、税額などは記載していません。

また、縦覧期間中は、納税者が所有する土地・家屋・償却資産の確認のため、固定資産課税台帳(名寄帳)を無料で閲覧することもできます。

期間 4月1日(金)～5月2日(月)
(土日・祝日を除く)
*4月3日(日)は開庁します。

場所 市税務課

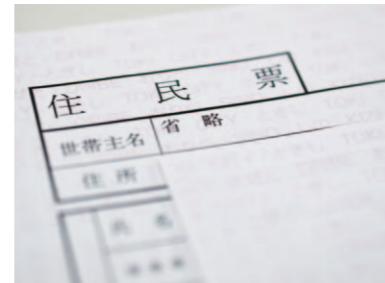
縦覧・閲覧希望の方は、運転免許証などの本人確認ができるものを持参してください。
代理人の場合は委任状も必要です。

あなたの安全を守るために 『本人通知制度』や『交付制限措置』をご利用ください

本人通知制度

住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、そのことを本人にお知らせする制度です。

利用には、事前登録が必要となりますので、本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参の上、市民課でお申し込みください。*郵送申請も可能です。



交付制限措置

家庭内暴力やストーカー行為を受けているなどの理由で、相手に住所を知られたくない場合、住民票の写しなどの交付制限を行う制度です。登録すると、原則、本人からの交付請求以外は、家族からの請求であっても交付しません。(登録有効期間は1年、延長可能)

事前に警察や子ども女性相談センターなどで相談後、『支援措置申出書』を市民課にご提出ください。

春の全国交通安全運動を実施します

善通寺市交通対策協議会 ☎63-6343
(市民課内)

香川県の運動スローガン 『歩行者優先 守るけん かがわ県』

運動期間 4月6日(水)~15日(金)

- 重点運動**
- ・子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 - ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



コミュニティ助成事業実績をご報告します

(一財)自治総合センターがコミュニティの健全な発展と、宝くじの普及を図る一環で助成を行っています。

令和3年度では、この助成事業を活用し、【①田高田東自治会②東原自治会③赤門筋自治会④木徳3区自治会】が備品の整備を行いました。



政策課 ☎63-6303



スマホ決済アプリで市税が納付できます

税務課(収納係) ☎63-6346



PayPay



LINE Pay 請求書支払い



PayB



Wallet 支払秘書

4月1日からスマホ決済アプリ(PayPay、PayB、LINE Pay、支払秘書)を利用して、納付書のバーコードを読み取ると市税が納付できるようになります。詳しい使い方は、各アプリのガイドページをご覧ください。

利用できる税目

市県民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(各普通徴収)

*金額を訂正した納付書など、一部スマホ決済で取り扱いできないものがありますので、ご注意ください。

民間住宅リフォーム支援事業の 申請受付を開始します

建築住宅課 ☎63-6313
(F)63-6353

市内に本店がある施工業者を利用して、住宅リフォームおよびブロック塀等撤去を行う工事に対して、『善通寺市商品券』を交付します。住宅リフォーム・ブロック塀等撤去工事ともに、**令和5年2月28日(火)**までに工事を完了し、市へ完了報告書の提出が必要となります。

住宅リフォーム・ブロック塀等撤去

募集期間 4月1日(金)~10月31日(月)

*令和4年度よりブロック塀等撤去の募集期間が変更になります。
様式は市ホームページからダウンロードできます。



●補助率

住宅リフォーム

リフォーム工事費(30万円以上の工事)の5分の1に相当する額【上限20万円】

ブロック塀等撤去

ブロック塀等撤去工事の2分の1に相当する額【上限10万円】

老朽化危険空き家等除却支援事業 倒壊の危険性が高い空き家の除却に補助金を交付します

市内で、倒壊の可能性のある危険度の高い空き家の除却に補助金を交付します。要件を満たした危険な空き家の除去費用の80%以内(最大160万円)の補助が受けられます。

補助対象件数には限りがありますので、必ず事前に建築住宅課へご相談ください。(事前相談は随時受け付けています。)

申請期間 4月1日(金)~28日(木)

対象者

空き家の所有者本人、空き家の相続人など

*ただし、市税などを滞納している方や複数の相続人がいる場合で同意が得られないものについては対象になりません。



▲過去に除却支援をうけた家屋の一例

対象の空き家

- ・市内の空き家で個人所有のもの
- ・基準で定めた空き家危険度判定で100点以上の点数がつく状態にあるものなど

対象外の空き家

- ・法人所有のもの
- ・建て替え(一戸建て・長屋住宅等)のために除却するもの
- ・賃貸事業の物件、不動産売買の予定がある物件など

環境課 ☎ 63-6307
㈹ 63-5788

弘法大師空海御誕生1250年イベント! 五岳山縦走「空海ウォーク」を開催します

令和5年に弘法大師空海御誕生1250年を迎えます。毎年12月に開催している五岳山縦走「空海ウォーク」を御誕生1250年記念事業のイベントとして開催します。

グループにわかれ、弘法大師空海修行の地としても知られる五岳山(香色山、筆ノ山、我拝師山、中山、火上山)を縦走します。

日 時 5月21日(土) 受付7時15分～ *小雨決行

場 所 総本山善通寺五重塔前 集合

費 用 1,000円(保険料込み) **締 切** 4月22日(金)

申込み 市ホームページから申込書を取得し、郵送またはメールで事務局へ提出してください。*電話不可。



商工観光課 ☎ 63-6315
✉ shoukan@city.zentsuji.kagawa.jp

『移動式観光案内所』の愛称を募集します



前方:キッチンカー(特産品販売など)

後方:移動式観光案内所

募集締切

4月15日(金)



市内外のさまざまなイベント会場に出向き、市の観光情報を発信することができる移動式の観光案内所を製作しました。この移動式観光案内所は、キッチン機能やレンタサイクル機能があり、楽しみながら市の魅力を感じてもらえる憩いの場を創出するものです。

魅力を全国に発信するため、『善通寺市』を連想することができる呼びやすい愛称(ニックネーム)を募集します。市ホームページに掲載している応募用紙に記入し、郵送またはメールなどで商工観光課へご提出ください。

皆さまからのご応募をお待ちしています。

善通寺駅の
みどりの券売機プラス
稼働時間

5時～23時55分

オペレーター対応時間

6時～21時



23時55分
まで対応!

善通寺駅では お好きな時間帯にきっぷ購入ができます

JR善通寺駅では、テレビ電話でオペレーターが案内する『みどりの券売機プラス』を導入しています。

この券売機は、全国のJR乗車券や指定席券を購入できるだけでなく、操作方法がわからない場合や乗り換え案内を受けたい場合などには、テレビ電話を介してオペレーターがご案内やきっぷの代理発売を行います。さらに、割引証や資格確認が必要となるジパング割引・身体障害者割引乗車券・通学定期券などもオペレーター確認により、みどりの窓口で取り扱っているほとんどのきっぷを購入することができます。

また、券売機とオペレーター対応により、これまでのみどりの窓口よりも営業時間を拡大してきっぷを購入することができるようになりました。不慣れな方でも、安心して利用できる便利な券売機ですので、ぜひご利用ください。

第1回 ゼロカーボン推進セミナー公開中!

善通寺市は、2050年までに市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする『ゼロカーボンシティ』に挑戦しています。ゼロカーボンシティの意義や今後の取り組みをお知らせするため、『ゼロカーボンシティ推進セミナー』を公開します。ぜひご覧ください。

プログラム

- ① 地球温暖化の影響と対応 ~世界と日本の事例~
- ② 自然が作る電力 「再生可能エネルギー」の可能性

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



前編



後編

4月1日から受付開始 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金 の受付が始まります

住宅に太陽光発電システムを設置する場合や、市内の発電システム付建売住宅を購入する場合に、1キロワット当たり25,000円(上限10万円)を補助します。また、太陽光発電システムに併設して蓄電システムを設置する場合、10万円を上限として補助します。申込方法などの詳細については、環境課までお問い合わせください。

対象者(次の要件を全て満たす方)

- ・自らが居住する市内の住宅(事務所、店舗などの併用住宅を含む)に発電システムや蓄電システムを設置する方または市内の発電システム付建売住宅を購入する方
- *設置工事着工前または発電システム付建売住宅購入の場合に限ります。
- ・電力会社と電力受給契約を締結する方
- *受給契約電力が10キロワット未満の場合に限ります。
- ・市税を滞納していない方



野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています

●野焼きとは

適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を燃やすことを野焼きといい、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で原則として禁止されています。野焼きを行うと、その煙が悪臭や大気汚染の原因となり、周辺への迷惑になります。法律で定められた基準を満たさない焼却炉での焼却も野焼きに該当します。野焼きを行うと、5年以下の懲役、一千万円以下の罰金のいずれかまたは両方が科せられます。

●例外的に認められる場合

- ①農業、林業を営むためやむをえないものとして行う廃棄物の処理
- ②風習、慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- *ただし、例外とされたものでも、周辺の住民生活や環境などに充分配慮して行う必要があります。

**学校給食
レシピ**

いかと豆腐のチリソース煮

小さいお子さまも食べやすい味付けになっています。

材料(4人分)

- *豆腐(木綿) 1丁
- *いか 100g
- *豚ひき肉 60g
- *玉ねぎ 中1個
- *たけのこ(水煮) 30g
- *エリンギ 15g
- *にんじん 中1/5本
- *小松菜 4~5枚
- *葉ねぎ 20g
- *しょうが(おろし) 小さじ1/3
- *にんにく(おろし) 小さじ1/2
- *ごま油 小さじ2
- *酒 小さじ1
- *砂糖 小さじ1
- *オイスタークリーミー 小さじ1/5
- *ケチャップ 大さじ3弱
- *濃口しょうゆ 小さじ1弱
- *トウバンジャン 少々
- *鶏ガラスープのもと 小さじ1/2
- *塩 少々
- *酢 小さじ1/3
- *片栗粉 小さじ1/2

作り方

- ① 材料を切る。
豆腐…さいの目切り いか…短冊切り
玉ねぎ、エリンギ…スライス
たけのこ…短冊切り にんじん…いちょう切り
小松菜…2cm幅 葉ねぎ…小口切り
- ② 鍋にごま油半量、しょうが、にんにくを熱し、豚ひき肉、いか、酒を加えていためる。
- ③ 玉ねぎ、にんじん、たけのこ、エリンギの順に加えていき、いためる。
- ④ 豆腐、調味料Aを加えて煮る。
- ⑤ 小松菜、少量の水で溶いた片栗粉を回し入れ、とろみをつける。
- ⑥ 酢、残りのごま油を加え、葉ねぎを散らしたら完成。
- * 辛いのが苦手な方は、トウバンジャンの量を調整してください。

学校給食センター ☎ 62-5236

小さいお子さまも食べやすい味付けになっています。

地域の人たちと学ぶ「ふるさと学習」

教育委員会だより
No.29

令和3年12月27日に、香川県内の小・中学校や幼稚園・こども園が参加してオンライン形式で『香川の教育づくり発表会』が開催されました。これは、各校園が自分たちの取り組みを発表し、参加者と研究テーマについて協議することで、今後の指導の一層の充実を図ることを目的として実施しているものです。

本市からは、西中学校と筆岡小学校が、それぞれの取り組みを発表しました。

西中学校は、県の研究指定校として実施してきた『道徳』の授業における取り組みを、筆岡小学校は、地域とともに取り組んでいる『ふるさと学習』について発表しました。

特に、筆岡小学校は、コミュニティ・スクールを活用して、地域の方々のご協力を得ながら、子どもたちが地域の一員としての自覚をもち、地域に愛着をもって自らを成長させられるように熱心に取り組んできています。

令和2年には、学校運営協議会などの協力を得て、校区内の史跡などの情報や写真を収集し、ふるさと学習郷土史『まおの里』を35年ぶりに刷新しました。総合的な学習の時間において、3年生から6年生までが教材として使用しています。また、『まおの里』を活用して、地域の方々とともにフィールドワークを実施するなど、地域一体型教育を進めています。

今後も、子どもたちが地域に愛着と誇りをもって成長していくように、『ふるさと学習』に取り組んでいきます。



人権教育シリーズ **99** -幸せをつないで- 善通寺市人権教育推進協議会(生涯学習課内) ☎ 63-6328



ドクターからのアドバイス

ウィルス性胃腸炎にかかってしまった? 水分摂取・食事療法のコツ

田所医院 田所 久徳 先生

ウィルス性胃腸炎は主に冬場に流行しますが、この頃は1年中みられます。乳幼児や高齢者では、頻回の嘔吐や下痢によって脱水を生じやすく、重症化することがあるので、水分補給や食事療法が重要になります。

治療・水分摂取のコツ

最初の最も吐き気が強い時間帯は、いくら水分を与えても吐いてしまいます。胃液も一緒に失われるため、より脱水症が悪化する場合があるので、絶飲食とします。吐いているのに『何も飲まない、食べない』と言わると不安ですが、嘔吐がおさまるまで時間が経つのを待ってください。頻回嘔吐がなくなれば、水分補給を開始します。経口補水液*を少量ずつ頻回に飲ませてください。水分補給のポイントは、『少量頻回』です。スプーン1杯ずつからでかいません。なめる程度から

始め、徐々に量を増やしていきます。一気に飲むと嘔吐しやすいので、時間をかけて、少量を回数多く飲ませるのがコツです。

*経口補水液は、OS-1やアクアライトが市販されています。

食事の摂り方

水分を摂取しても嘔吐しないようになったら、炭水化物(おかゆやうどんなど)から食事を開始します。(乳児の離乳食は少し前の段階に戻し、いつもより軟らかく水分、塩分を少し多めに)肉や魚も食べてよいですが、脂質を少なくするために、煮る・蒸す料理にしましょう。食べない方がよいものは、牛乳、脂肪の多い食品(天ぷら、ラーメン、中華料理など)、柑橘系果実などです。食べられるようになっても、胃腸の働きは十分に回復していませんから、少量ずつ頻回に摂取するようにしてください。

アンケート調査から

民間全国調査によると言葉(アライ)の認知率は、7.7%と低いのですが、趣旨を説明すると53.8%がアライの考えに共感するという結果が出ています。しかし、共感者の69.1%は、「アライとして行動していない」のが実情のようです。

共感しても行動しない理由は、「身近に当事者がいない」43.8%、「何ができるかわからない」40.3%でした。

当事者にとって最も生きづらいコミュニティである職場において、アライがいるかという問い合わせに「いる」と答えたのはわずか3.6%でした。もし、職場にアライがいたら、職場での生きづらさが改善されるかもしれません。

具体的にできること

当事者は、日常の中で何気なく発する言葉に傷つくことがあります。もし、相手がアライであれば、安心感が生まれ、コミュニケーションがとりやすくなります。例えば、相手に直接「アライです」と伝えたり、アライのバッジやストラップを身に着けたりすることで大丈夫だと伝えることができます。これは、性の多様性のシンボルとして普及しているレインボーフラッグと同じです。

さらに、誰かが自分のセクシュアリティに悩んでいたり、打ち明けてくれたりしたときに、ゆっくり話を聞いてあげることも意味ある行動です。



『ツイてる!!』

社会学部 カルチャーラ・マネジメント学科 4年生 桑島 大輔さん

まず、広報記事執筆の機会を僕に与えてくださったこと、本当にありがとうございます!!感謝いたします。

軽く自己紹介させていただきます。うどん県の小栗旬こと、桑島大輔です。写真を見て、どこが?と思った方は、一応、同じ人間なので、似ているところを探してみてください(笑)。

それでは、そろそろ本題に入ります。題名にあるようにツイてる!!という内容の話をしたいと思います。いきなりですが、皆さん、今までの人生、ツイていましたか?少し考えてみてください。この質問にツイてると答えた人は、大手企業パナソニックに採用されます。逆にツイていないと答えた人は、どんなに優秀な方でも、採用されなかつた



そうです。これは、パナソニックを一代で築き上げ、経営の神様といわれる松下幸之助氏の実話です。このツイてると言える人の深層には、「自分の力だけじゃない」というまわりに対する「感謝」の気持ちが必ずあるのだそうです。



『善通寺での生活』

たけいち なおや
武市 尚也さん (上吉田町)

私は、愛媛県で生まれ育ちましたが、結婚を期に妻の故郷である善通寺で暮らすこととなりました。善通寺での生活は、今年で6年目になります。現在は妻、息子、犬1匹と暮らしています。

1歳半の息子の日々成長していく姿を見ると、親として誇らしく感じ、自分自身も頑張ろうという気持ちにさせてくれます。最近は、今まで興味を示さなかつた積み木で遊ぶようになりました。積み上げて倒すという単純なことの繰り返しだが、きっと彼の頭の中ではたくさんの考えがあって一生懸命に遊んでいると思うと、とても微笑ましいです。



平日の日中は仕事なので、妻に育児を任せっきりになっていますが、善通寺市は子育て支援センターが充実しており、とても助かると言っています。初めての育児で大変なことばかりなので、サポート体制が整っているのはとてもありがたいです。

これからも善通寺市で大きく、健やかに成長してくれるることを心より願います。

ご寄贈ありがとうございます

1月に完成した新庁舎・市立図書館・子どもライブラリーに対して、個人・企業・団体様より多大なるご寄贈をいただきました。ご寄贈いただいた品は、市民の方々や市の発展のために有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

寄贈物(設置場所)

香川県農業協同組合 様



善通寺市航空写真図(4階 正副議長室)

善通寺ライオンズクラブ 様



絵本・児童書などの図書 約560冊
(市立図書館、子どもライブラリー)

大企建設株式会社 様



大型テレビ(4階 ロビー)

川邊 猛喜 様



絵本・児童書などの図書 約170冊
(市立図書館、子どもライブラリー)

令和3年度 永年勤続消防団員表彰【市長特別功績章】

消防本部 ☎64-0119

勤続30年以上の功績を称え、平岡市長より特別功績章が授与されました。

第二分団大麻班	副分団長 加済 義英(大麻町)	第二分団大麻班	部長 加治 保宏(大麻町)
第二分団生野班	部長 渋谷 泰伸(生野本町)	第四分団下吉田班	部長 濱野 敬二郎(下吉田町)
第四分団下吉田班	団員 西岡 靖家(下吉田町)	第六分団原田班	副分団長 宮脇 日出樹(原田町)
第七分団中村班	団員 小山 裕司(中村町)		

【順不同、敬称略】

レンズのやんま



2/18 ウイルス・抗菌対策に一役 松浦産業㈱がトイレ用除菌シートを寄贈

新型コロナウイルス感染症対策やさまざまな抗菌対策に役立ててほしいと、松浦産業㈱からトイレ用除菌シート(アドレット)を寄贈していただきました。寄贈いただいた除菌シートは、多くの方が利用する市役所のトイレで使用させていただいている。



2/24 勇気ある声かけが犯罪防止へ 特殊詐欺被害防止者に感謝状

巧妙化しつつある特殊詐欺被害の未然防止につながったとして、善通寺本郷通郵便局と鈴木清子さん(セブンイレブン善通寺上吉田店員)に丸亀警察署長から感謝状が贈呈されました。ATM操作や電子マネー購入時の不審な行動に気づいた勇気ある声かけが詐欺防止につながりました。

県内の小・中学校、高等学校を対象に、地球温暖化対策や学校での省エネ意識を高めることを目的に開催されている『学校CO₂削減コンテストin香川』で、中央小学校が「学校CO₂削減コンテストin香川」で優秀賞を受取りました。

中央小学校では、校庭の落ち葉を拾つて腐葉土を作つたり、授業で学んだプログラミングを利用して節電の呼びかけをするなど、各学年が考えた地球温暖化防止の取り組みが大きく評価されました。この日は、ヘチマのトンネルを作つた4年生が学校を代表して、表彰状を受け取りました。



2/5～13 身近な風景を絵画に 善通寺市の風景をテーマにした絵画展を開催

旧善通寺偕行社で『善通寺市を描く絵画展』が開催され、油彩や水彩などで描かれた善通寺市の風景画、約150点が展示されました。会場では、絵画を撮影したり、場所を調べたりして楽しむ来場者の姿が見られました。



2/10 災害時に早期支援できるように 県内初、罹災証明書の迅速発行に関する協定を締結

日本建築学会四国支部香川支所、県不動産鑑定士協会の2団体とそれぞれ『災害時における住家被害認定調査等の支援に関する協定』を締結しました。民間のプロの力を借り、大規模災害後に公的支援を受けられる基準の証明書『罹災証明書』を迅速に発行できるように目指します。

子ども課 ☎63-6365
⑥63-6372

子どもライブラリーで実施します。～予約制～

すくすく教室

ベビーヨガ

- 日時** 4月14日(木)10時30分～11時30分
対象 生後2～6ヶ月頃までの赤ちゃん
内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ!
ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備 母子健康手帳・バスタオル

おっぱい&まんま教室

- 日時** 4月20日(水)10時30分～11時30分
対象 生後4～8ヶ月頃までの赤ちゃん
内容 おっぱい(ミルク)と離乳食の相談
離乳食の始め方講座、試食など。
準備 母子健康手帳

子ども発達相談

- 日時** 4月20日(水)9時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

ことばの相談

- 日時** 4月6日(水)9時15分～11時30分
4月12日(火)13時30分～15時30分
対象 子どものことばや発音が気になる方
内容 言語聴覚士が相談に応じます。

乳幼児相談

- 日時** 4月26日(火)
受付時間:①13時30分 ②14時
③14時30分 ④15時
対象 乳幼児
内容 •身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、
おっぱい相談
•幼児食試食あり

8か月児相談

- 日時** 4月27日(水)
受付時間:①9時30分 ②10時
③10時30分 ④11時
対象 8か月児(はがきをお持ちください)
内容 •身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、
おっぱい相談
•離乳食試食あり

リズムあそび

- 日時** 4月12・19・26日(火)
10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど



オンラインおうちで子育て相談

- ZOOMアプリを使って自宅から相談できます。
•妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、
離乳食のこと等気軽に相談ください。

詳しくはこちら▶



おうちのアイドル
募集!!

【広報ぜんつうじ】にお子さまを掲載してみませんか?

広報ぜんつうじでは、毎月、市内在住の方のお子さま『わが家のアイドル』をご紹介しています。(裏表紙をご覧ください。)

掲載をご希望の方は、お子さまの写真と氏名(ふりがな)に加え、①生年月日
②住所③保護者名④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記入の上、総務課
広報係(✉:kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp)までご送信ください。

完成した広報紙は、ご自宅へ個別郵送します。兄弟・姉妹と一緒に撮影した
写真でも掲載可能です。お子さまの成長の記念にいかがでしょうか。

*申し込み順にご紹介しますので、掲載月まで少々お待ちいただく場合があります。



時日時 所場所 内内容 講師 対対象 資格等 人人数 ￥料金等 持持参物等 申申し込み 期限等 他 その他 問問い合わせ

【伊沢市民農園】
所原田町123番地4
農園管理者伊沢清一

市民農園の利用者

問 伊沢市民農園
時 6月～翌年5月
内 実践講座
野菜作りの基礎を学習
(平日夜間、月1回程度)
農地管理公社の実習田で、
レタスや玉ねぎなどの栽培
技術を習得(土日・祝日、
月1～2回程度)
※申込用紙は農地管理公社
や市内公民館で配布して
います。

◆お大師様のふるさとを まちあるき

問 (公財)善通寺市農地管理
公社
所 原田町123番地4
農園管理者伊沢清一

申 無料
講 健康運動指導士
吉田美由紀氏

ふれあいいきいきサロン代
表者より地域包括支援セン
ターへお申し込みください。
講師の派遣は、ふれあい
いきいきサロン1か所に

申 ふれあいいきいきサロン代
表者より地域包括支援セン
ターへお申し込みください。
講師の派遣は、ふれあい
いきいきサロン1か所に

問 五岳の里花だより
時 4月10日(日)
内 ミニ遍路～五ヶ所コース～
所 JR善通寺駅
人 10人
内 ￥2,000円

ゆめ樂農支援塾

時 6月～翌年5月
内 基礎講座
野菜作りの基礎を学習
(平日夜間、月1回程度)
農地管理公社の実習田で、
レタスや玉ねぎなどの栽培
技術を習得(土日・祝日、
月1～2回程度)
※申込用紙は農地管理公社
や市内公民館で配布して
います。

他 環境まちづくりの会は毎週
木曜日9時から例会を行っ
ています。会員募集中です。
問 環境課
香川県後期高齢者医療広域連合
①087-811-1866
②63-63305
③63-63307
④63-5788

県内で還付金詐欺の事案が
発生しています。香川県後期
高齢者医療広域連合や市が、
医療費や保険料の還付金が
あるとして、ATM(現金自動
預払機)での操作や折り返し
電話を依頼することはあり
ません。不審な点があればご
連絡ください。

第十一回特別弔慰金の 請求を受付しています

戦没者などの死亡当時のご
遺族で、令和2年4月1日に

お知らせ

振り込め詐欺にご注意
ください

問 社会福祉課
所 香川県後期高齢者医療広域連合
①087-811-1866
②63-63305
③63-63307
④63-63309

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計画課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

問 土木都市計划課
所 中讃県民センター(仲多度
合同庁舎内)
問 農園管理者伊沢
所 県税事務所自動車税課
①087-806-0314
②63-63355
③63-63355

身体・精神・知的障がい者
の自動車税の減免制度
(出張受付)



写真展では、2年半撮り溜めた写真から、善通寺市の魅力が伝わるようなものを厳選し、1.5m×1.0mの特大サイズの写真を並べました。この記事を書いている時は、まだ前半の日程しか終了しておりませんが、2日間で130人以上の方々がお越しください、善通寺市の魅力に触れていただきました。丸亀市は隣ですが、88ヶ所の札所もなく、善通寺市のこと「知っているようで知らない」と捉え、さらに弘法大師空海生誕1250年を来年に迎えることを記念し、市外の方により認知拡大を狙うことができるマルタスにて写真展を行いました。

今回の写真は、これきりで使えなくなる仕様ではなく、何度も展示できるような仕様にしており、4月には善通寺市内でも写真展を行う予定しております。詳細は善通寺市地域おこし協力隊のインスタグラムで発信しますので、こちらからご覧ください。

「本のチカラでトイレを綺麗に」企画

図書館のある市役所らしく、トイレを綺麗に使ってもらうための工夫を施した企画です。こちらもインスタグラムからご覧ください。

画家中島玲菜 × 四国水族館 × いわま黒板

黒板アートのトップアーティストである中島玲菜さんと、いわま黒板さんを四国水族館に紹介することで、3/10に水族館での中島さんの作品展示が実現し、善通寺市といわま黒板さんの認知拡大を図りました。

広報マンの部屋

今月号は、新たに伝統工芸士として認定された讃岐獅子頭職人の秋山さんにお話を伺いました。小さい頃に「こうなりたい!」と目標を決めて、それに向かって走り続ける・・・なかなかできないことだと思います。

例年、秋になると、鐘や太鼓の音色にあわせて、たくさんの獅子が舞っていました。コロナ禍で、最近その姿が見られていませんが、今年こそ、コロナが終息して、秋山さんや松下さんの獅子頭が華麗に舞う姿を見たいですね。

旧善通寺偕行社でブルーライトアップを実施します

4月2日~8日まで実施

国連の定める『世界自閉症啓発デー(毎年4月2日)』と『発達障害啓発週間』にあわせ、国境を超えて啓発キャンペーン(ブルーライトアップ)が行われます。

TAX 税金

令和4年度 市税・介護保険料等の納期 税務課 ⑥3-6346

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税	全期											
市県民税		1期		2期		3期			4期			
国民健康保険税			1期		2期	3期	4期	5期	6期			
介護保険料(65歳以上)			1期		2期	3期	4期	5期	6期			
後期高齢者医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		

相談日

祝日・年末始を除く

一般相談(心配ごと相談)

日時 4月19、26日(火) 13時~16時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ⑥3-5005

法律相談 <3日前までに要予約>

日時 4月19日(火) 9時~11時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ⑥3-5005

法務登記相談 <3日前までに要予約>

日時 4月21日(木) 13時~15時
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ⑥3-5005

行政書士相談

日時 4月20日(水) 10時~12時
場所 市民会館 2階(小会議室) 行政書士会 中譲支部 ⑥25-5735

人権相談

日時 4月14日(木) 10時~15時
場所 市役所 3階(301会議室) 人権課 ⑥3-6311

行政相談

日時 4月6日(水) 13時30分~16時
場所 市民会館 2階(小会議室) 秘書課 ⑥3-6300

行政相談委員による男女共同参画相談

日時 4月21日(木) 13時30分~16時
場所 市民会館 2階(小会議室) 秘書課 ⑥3-6300

健康相談(妊婦・乳幼児)

日時 月~金曜日 8時30分~17時15分 場所 子ども課 ⑥3-6365

健康相談(予防接種・成人)

日時 月~金曜日 8時30分~17時15分 場所 保健課 ⑥3-6308

精神保健福祉相談(こころの相談窓口)

日時 月~金曜日 8時30分~17時15分 場所 社会福祉課 ⑥3-6339

家庭児童相談・女性相談

日時 月~金曜日 8時30分~17時15分 場所 子ども課 ⑥3-6371

高齢者相談(緊急時24時間電話対応)

日時 月~金曜日 8時30分~17時15分 場所 高齢者課 ⑥3-6364

少年相談・少年電話相談

日時 月~金曜日 8時30分~17時 場所 少年育成センター ⑥3-0415

民事調停手続案内

日時 月~金曜日 9時~16時 場所 善通寺簡易裁判所 ⑥2-0315

農業相談

日時 4月21日(木) 10時~12時
場所 市役所 3階 農業委員会事務局内 市農業委員会 ⑥3-6322

税務相談

日時 毎週月曜日 13時~15時
場所 四国税理士会丸亀支部(大手町) ⑥22-0041

地域職業相談

日時 月~金曜日 9時~17時 場所 市民会館 1階 地域職業相談室 ⑥3-6262

犯罪被害者相談

日時 月~金曜日 10時~16時
場所 かがわ被害者支援センター ⑥087-897-7799

多重債務者相談

日時 月~金曜日 9時~12時/13時~17時
場所 四国財務局多重債務相談員 ⑥087-811-7801

ごみ

環境課(未来クルパーク21内)原田町43番地

⑥3-2808(一般廃棄物) ⑥3-2809(屎尿汲取り)

- 粗大ごみは完全予約制です。(予約受付:8時30分~16時15分)
- 燃えるごみ 正月三が日を除き、決められた曜日に収集します。

収集地区	収集曜日
中央(生野本町等を除く)・西部・筆岡・吉原	月・木
中央(生野本町等)・東部・南部・竜川・与北	火・金

燃えないごみについて

- 市指定袋に入れて集積場所に出してください。
- 燃えないごみで出せる代表的なものは、陶磁器類(茶碗、皿、急須)、ガラス、金属とプラスチックなど複合素材でできたもの(包丁、はさみ、ドライバー)で、市指定袋に収まるものです。
- 腐食した金属類で市指定袋に収まるものは、燃えないごみとして出してください。
- プラスチック製容器包装のうち、著しく汚れているものや、容器包装以外のプラスチック製品は燃えるごみです。分別へのご協力お願いします。

図書館だより

市立図書館(市役所2階)

⑥3-5188/⑤63-5189

開館時間 平日・土曜日 9時~19時、日曜日・祝日 9時~18時

休館日 なし

『青空おはなし会』

日時 4月21日(木) 10時~11時
場所 「善通寺 五岳の里」市民集いの丘公園
要申込 工作のみ *おはなし会は自由参加
申込先 「善通寺 五岳の里」市民集いの丘公園 ⑥3-8753

『ひだまりおはなし会』

日時 4月23日(土) 11時~11時30分
要申込 4月1日(金)から申し込み開始

おすすめ本

幼児／小学生／低学年／中学年／高学年／中学生

児童書

おさんぽ

前田 まゆみ／さく・え 主婦の友社

ぱかぱか陽気に誘われておさんぽに出かけたら、チューリップやちょうちよ、たくさんのお花に出会えました。優しいタッチで描かれた温かい気持ちになれる絵本です。
幼児

歩いてわかった地球のなぜ!?

松本 穂高／著 山川出版社

石油はなぜ砂漠に眠る?一の大群はなぜ移動する?世界は不思議な風景に溢れています。その風景から生まれる素朴な疑問の答えを、この本とともに考えてみませんか?
中学生

一般書

ママがもうこの世界にいなくても 私の命の日記

遠藤 和／著 小学館

今をしつかり生きていたい。自分の人生を振り返り、命の大切さ、日常のすばらしさを改めて気づかせてくれる愛がつまった一冊です。

4月

休日当番医・施設情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
《救急指定病院》 四国こどもとおとの医療センター(仙遊町二丁目) ☎ 62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) ☎ 23-3111 《救急電話相談》 19時～翌朝8時 一般 #7899 または ☎ 087-812-1055 小児 #8000 または ☎ 087-823-1588 当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。	医 休日当番医 (9時～17時) 歯 休日当番歯科医 (9時～12時) 体 市民体育館 民 市民会館 美 市美術館 お おしゃべり広場 鉢 鉢伏ふれあい公園	1 美 第4回 愛心会絵手紙展 (3月30日(水)～4月3日(日)まで) 【最終日16時まで】	2			
医 中島医院 (善通寺町七丁目) ☎ 62-0358 歯 ミント歯科クリニック (金蔵寺町) ☎ 56-5141	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	5	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	7	8	9
医 安藤医院 (上吉田町二丁目) ☎ 62-0129 歯 山下歯科医院 (上吉田町一丁目) ☎ 63-0888 鉢 星空観測室定期観望会 月(月齢9) 【無料 19時～21時】	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	12	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】 美 フォトクラブ写遊写真展 (22日(金)まで) 【17時、最終日15時まで】	14	15	16
医 吉田医院 (生野町) ☎ 62-1180 歯 すぎ歯科医院 (中村町) ☎ 63-6480	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	19	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	21	22	23 医 フラワーアレンジメント教室 【15時～】
医 善通寺前田病院 (中村町) ☎ 63-3131 歯 鈴木歯科クリニック (金蔵寺町) ☎ 63-3033	医 魚の惣菜 (亀井鮮魚) 【11時～12時】	26	医 MINIマルシェ 【11時～15時】	28	医 昭和の日 森医院 (善通寺町一丁目) ☎ 63-1500 歯 高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) ☎ 087-851-1167	30

トラブルに注意

成年年齢が18歳に!

民法が改正され、これまで20歳だった成年年齢が、令和4年4月1日から18歳に引き下げられます。これに伴い、親の同意がなくてもローンや携帯電話の契約などができるようになる一方、飲酒や喫煙、公営競技・投票券の購入は、今までと変わらず、**20歳にならなければできません**。契約を結ぶときには十分に注意し、消費者トラブルなどに巻き込まれないようにしましょう。

消費者ホットライン ☎188

県消費生活センター ☎087-833-0999

わが家のアイドル

やま じ れい
山地 零唯ちゃん

- ① 令和3年 9月21日生
- ② 弘田町
- ③ 健斗さん 遥華さん
- ④ 元気にスクスク 大きくなつてね

すず き こと こ
鈴木 琴子ちゃん

- ① 令和3年 1月9日生
- ② 下吉田町
- ③ 裕貴さん 亜沙美さん
- ④ 琴ちゃん! 元気にすくすく 育つね!

募集中!

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名 ①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名 ④メッセージ(20文字程度)と電話番号を右記までお申し込みください。kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

市民のうごき

*3月1日現在()内は前月比

人口 31,023人 (-29) 男 15,435人(-12)
 世帯 13,052世帯(±0) 女 15,588人(-17)

